

第14回定時株主総会招集ご通知



LIFENET

LIFENET INSURANCE COMPANY

日 時	2020年6月21日（日曜日）午後2時 ※受付開始 午後1時
場 所	日経ホール（日経ビル3階）
議 案	第1号議案 取締役8名選任の件 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

株主の皆さまへお願い

インターネットまたは議決権行使書により、事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

| 議決権行使期限 |

2020年6月19日(金曜日) 午後5時30分まで

株主の皆さまへ



森 亮介
代表取締役社長

日頃より、温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私たちは、株主総会を、株主の皆さまにお目にかかることができる貴重な機会と考え、「開かれた株主総会」として、2012年の上場以後、日曜日の午後で開催してまいりました。この考えは、本年も変わりません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が世界中で流行する状況下、株主の皆さまにおかれましては、インターネットまたは議決権行使書により事前に議決権を行使いただき、当日のご会場を見合わせられることも含めてご検討くださいますようお願い申し上げます。

2019年度は、過去最高の新契約業績を背景に、保有契約件数が36万件を突破するなど、大きな成長の実現を達成した1年となりました。加えて、業務提携契約を締結している株式会社justinCaseの保険募集代理店として、当社にとって初めての取り組みとなる他社保険商品の販売を開始しました。また、株式会社セブン・フィナンシャルサービスと業務提携契約を締結し、本年4月には、「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」の販売を開始いたしました。

引き続き、経営方針において重点領域に掲げる「顧客体験の革新」と「販売力の強化」に挑戦してまいりますので、一層のご支援をお願い申し上げます。

TOPICS

顧客体験の革新

1 保険募集代理店としてP2P保険「わりかん がん保険」の販売を開始

保険料が後払いという従来の保険にはない仕組みの保険商品を、オンラインで提供してまいります。

わりかん保険
justincase

販売力の強化

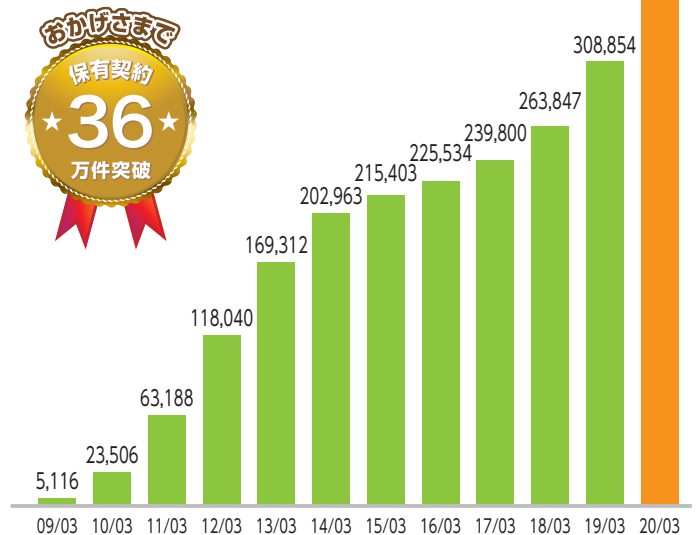
2 「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」の販売を開始

KDDI株式会社と取り組んでいる「auの生命ほけん」に続くホワイトレーベル第2号案件となります。

セブン・フィナンシャルサービスの
生命ほけん

保有契約は36万件を突破

365,171件



(証券コード 7157)
2020年5月29日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
ライフネット生命保険株式会社
代表取締役社長 森 亮 介

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、可能な限り事前に議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。

議決権の事前行使にあたっては、インターネット又は書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類の内容をご検討の上、3ページに記載の「議決権行使に関するご案内」に従って、2020年6月19日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-------------------------|---|
| 1. 日 時 | 2020年6月21日（日曜日）午後2時（受付開始 午後1時） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階 日経ホール |
| 3. 目的事項
報告事項
決議事項 | 第14期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 第1号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社株主・投資家情報ウェブサイト (<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/>) に掲載します。
 - 本招集ご通知に記載すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社株主・投資家情報ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。
 - ①事業報告の「新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保するための体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」及び「会計参与に関する事項」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 なお、監査役が監査した事業報告及び計算書類、会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知添付書類のほか、これらの当社株主・投資家情報ウェブサイトの掲載事項を含みます。
 - 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、保険契約者及び報道関係者はご招待しません。
 - 本招集ご通知は、早期に情報をご提供する観点から、発送前に当社株主・投資家情報ウェブサイトに掲載しました。

議決権行使に関するご案内

株主総会における議決権は、以下のいずれかの方法により行使いただけます。

事前に議決権を行使いただく場合



インターネット

次ページの案内をご覧の上、議案に対する賛否をご入力ください。

▶行使期限：2020年6月19日（金曜日）午後5時30分入力分



書面（郵送）

同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入の上、ご返送ください。
賛否のご記入がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

▶行使期限：2020年6月19日（金曜日）午後5時30分到着分

ご出席いただく場合



株主総会出席

同封の議決権行使書をご持参の上、会場受付にご提出ください。

▶株主総会開催日時：2020年6月21日（日曜日）午後2時

*インターネットと議決権行使書により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とします。また、インターネット（パソコン、スマートフォン等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とします。

*今後、招集ご通知の受領を電子メールにて希望される場合は、議決権行使サイトでお手続きください。ただし、このお手続きは携帯電話からはできません。

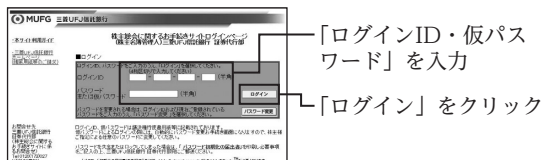
機関投資家の皆さまは、事前に申し込まれた場合には、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使についてご案内します。

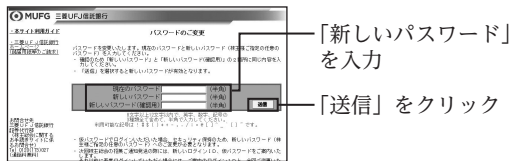
ログインIDを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイト（上記URL）にアクセスしてください。
- 2 議決権行使書の右下に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを入力してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを読み取る方法

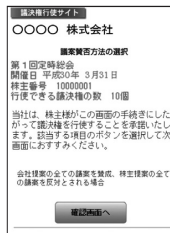
議決権行使書に記載のQRコードをスマートフォンで読み取ると、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書の右下に記載されたQRコードを読み取ってください。（ログインID、仮パスワードは不要です。）



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、左の「ログインIDを入力する方法」をご確認ください。

パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

新型コロナウイルス感染症に伴う出席見合わせのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、可能な限り事前に議決権を行使いただき、当日のご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、本定時株主総会にご出席される場合は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきご来場ください。また、会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

現任の取締役8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものです。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、独立社外取締役及び代表取締役で構成される任意の指名・報酬委員会の提案を経ております。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名					当社における現在の地位及び担当
1	もり	りょうすけ	再任			代表取締役社長
2	にしだ	まさゆき	再任			取締役副社長 執行役員 CHRO (チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)
3	はった	ひとし	再任			常務取締役 執行役員 CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー) CISO (チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー)
4	こば	やすひろ	再任			取締役 執行役員 営業本部長
5	たかたに	まさのぶ	再任	社外	独立役員	社外取締役
6	みずこし	ゆたか	再任	社外	独立役員	社外取締役
7	はやし	けいこ	新任	社外	独立役員	—
8	もりた	やすひろ	再任	社外		社外取締役

候補者番号

1

もり
森 りょうすけ
亮介

1984年3月10日生 (満36歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2007年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社入社
 2012年9月 当社 入社
 2013年5月 当社 企画部長
 2016年1月 当社 執行役員 経営戦略本部長
 2017年4月 当社 執行役員 営業本部長
 2017年6月 当社 取締役 執行役員 営業本部長
 2018年6月 当社 代表取締役社長 (現任)

<所有する当社株式の数>

34,280株

取締役候補者とした理由

当社において、主に経営企画、経営管理に従事し、2017年4月からは営業の責任者として業績の伸長に貢献しました。その後取締役に就任し事業戦略を推進、2018年6月からは代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、一層の業績拡大に貢献しております。当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

にしだ
西田 まさゆき
政之

1963年6月4日生 (満56歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1987年4月 三洋証券株式会社入社
 2000年7月 フランク・ラッセル・ジャパン株式会社
 (現 ラッセル・インベストメント株式会社) ディレクター
 2004年9月 マーサー・ヒューマン・リソース・コンサルティング株式会社
 (現 マーサー・ジャパン株式会社) ディレクター
 2006年6月 同社 取締役クライアントサービス代表
 2013年2月 同社 取締役COO
 2015年6月 当社 取締役副社長 執行役員
 2016年1月 当社 取締役副社長 執行役員 営業本部長
 2017年4月 当社 取締役副社長 執行役員 コーポレート本部長
 2018年6月 当社 取締役副社長 CHRO (チーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー)
 2019年7月 当社 取締役副社長 執行役員 CHRO (現任)

<所有する当社株式の数>

29,253株

取締役候補者とした理由

人材コンサルティング会社における経験及び実績を踏まえ、2015年6月から取締役副社長として、主に営業、人事の責任者を務めております。組織戦略の推進と、経営基盤の強化に貢献しており、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

は っ た
八 田 齋

1955年3月21日生 (満65歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1980年4月 大蔵省(現 財務省)入省
1995年5月 日本貿易振興会チューリヒ事務所長
2005年8月 金融庁総務企画局企画課長
2007年7月 同庁 監督局総務課長
2008年7月 財務省福岡財務支局長
2010年8月 厚生労働省政策評価審議官
2013年7月 財務省横浜税関長
2014年10月 一般社団法人金融先物取引業協会 事務局長
2016年5月 当社 顧問
2016年6月 当社 常務取締役 執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2016年10月 当社 常務取締役 執行役員 CCO (チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
CISO (チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー) (現任)

<所有する当社株式の数>

24,445株

取締役候補者とした理由

財務省及び金融庁において要職を歴任し、金融及び生命保険に関する豊富な知識と経験を有しております。2016年6月から常務取締役及びチーフ・コンプライアンス・オフィサーに就任し、全社のコンプライアンスを総括するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

こ ば
木 庭 康 宏

1979年4月9日生 (満41歳) 男性

再任



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

2002年4月 厚生労働省入省
2010年9月 当社 入社
2013年10月 当社 法務部長
2015年6月 当社 執行役員 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2016年1月 当社 執行役員 コーポレート本部長 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
2016年6月 当社 執行役員 コーポレート本部長
2017年4月 当社 執行役員 経営戦略本部長
2017年6月 当社 取締役 執行役員 経営戦略本部長
2019年7月 当社 取締役 執行役員 営業本部長 (現任)

<所有する当社株式の数>

22,360株

取締役候補者とした理由

当社において、法務、リスク管理、人事総務、経営企画及び経営管理、営業の責任者を務め、生命保険事業に関する知識及び経験を有しております。2017年6月からは取締役として経営戦略を推進、2019年7月からは営業本部長として業績の伸長をけん引するなど、当社の持続的な成長のために適切な人材であることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

5

たかたに
高谷まさのぶ
正伸

1951年5月2日生 (満69歳) 男性

再任

社外

独立
役員

<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1976年4月 農林中央金庫入庫
 2001年7月 同庫 債券投資部長
 2003年7月 同庫 企画管理部長
 2004年6月 同庫 常務理事
 2007年6月 同庫 専務理事
 2010年6月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長
 2016年6月 当社 社外取締役 (現任)

<所有する当社株式の数>

2,300株

社外取締役候補者とした理由

金融機関における会社経営者としての経験に基づく、会社経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

6

みずこし
水越ゆたか
豊

1956年8月29日生 (満63歳) 男性

再任

社外

独立
役員

<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1980年4月 新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社) 入社
 2004年5月 ポストン コンサルティング グループ
 シニア・ヴァイス・プレジデント
 2005年1月 同社 日本代表
 2016年1月 同社 シニア・パートナー・アンド・マネージング・ディレクター
 2016年6月 当社 社外取締役 (現任)
 アサガミ株式会社 社外取締役 (現任)
 2018年1月 ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー (現任)
 2018年6月 株式会社カプコン 社外取締役 (現任)
 2020年1月 株式会社ADKホールディングス 社外取締役 (監査等委員) (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

社外取締役候補者とした理由

コンサルティングファームにおける会社経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

7

はやし
林 敬子

1960年8月11日生 (満59歳) 女性

新任

社外

独立
役員



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1986年4月 東京国税局入局
1990年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所
1994年3月 公認会計士登録
2006年7月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)
パートナー (現任)
2013年10月 デロイト トーマツ グループ D&I推進責任者 D&I担当パートナー
2016年7月 日本公認会計士協会 常務理事 (現任)
2018年11月 トーマツチャレンジド株式会社 代表取締役 (現任)
2019年10月 日本公認会計士協会 監査・規律審査会 審査会長 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

社外取締役候補者とした理由

会社経営者としての経験、公認会計士として経理財務に関する高い専門性、ベンチャー支援やダイバーシティ&インクルージョンに関する幅広い経験や知見を兼ね備えていることから、新たに社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

8

もりた
森田 康裕

1964年10月2日生 (満55歳) 男性

再任

社外



<略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況>

1987年4月 国際電信電話株式会社 (現 KDDI株式会社) 入社
2005年12月 同社 コンテンツ・メディア事業本部コンテンツマーケティング部長
2007年4月 同社 コンシューマ事業企画本部コンシューマ事業企画1部長
2010年4月 同社 グループ財務・関連事業本部第1関連事業部長
2011年4月 同社 新規ビジネス推進本部 ビジネス統括部長
2012年4月 同社 新規ビジネス推進本部 事業開発部長
2013年6月 株式会社ウェブマネー 取締役
2016年4月 同社 代表取締役社長
2019年4月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員
2019年6月 当社 社外取締役 (現任)
2019年10月 auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員常務 (現任)

<所有する当社株式の数>

なし

社外取締役候補者とした理由

KDDI株式会社における新規ビジネスの責任者として、また金融事業会社の経営者として、豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 林敬子氏は、2020年6月26日付けで、株式会社明電舎の社外取締役（監査等委員）に就任する予定です。また2020年6月30日付けで、有限責任監査法人トーマツを退所し、トーマツチャレンジド株式会社の代表取締役を退任する予定です。
3. 高谷正伸、水越豊、林敬子及び森田康裕の各氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に規定する社外取締役候補者です。社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 当社は高谷正伸、水越豊及び森田康裕の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、各氏と当該責任限定契約を継続する予定です。また、林敬子氏の選任が承認された場合も、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定です。
- (2) 森田康裕氏は、現在はKDDI株式会社よりauフィナンシャルホールディングス株式会社に出向していることから、現在及び過去5年間においてKDDI株式会社の業務執行者にあたります。KDDI株式会社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。
- (3) 高谷正伸、水越豊及び森田康裕の各氏は、当社の現任の社外取締役です。高谷正伸及び水越豊の各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年となり、森田康裕氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (4) 高谷正伸及び水越豊の各氏は、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所が指定する独立役員として届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合も、独立役員とする予定です。また、林敬子氏につきましても、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、同氏の選任が承認された場合は、独立役員とする予定です。

(ご参考) 取締役候補者の選任方針について

当社は、役員を選任及び役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図るため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、3名の独立社外取締役及び代表取締役で構成しております。取締役候補者の選任方針については、指名・報酬委員会において審議の上、取締役会において制定しております。同方針は以下のとおりです。

1. 社内取締役候補者については、指名・報酬委員会において審議の上、取締役会において、次に掲げる事項を充足する者を選任する。
 - ・経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有すること。
 - ・十分な社会的信用を有すること。
2. 社外取締役候補者については、指名・報酬委員会において審議の上、取締役会において、原則として次に掲げる事項を充足する者を選任する。
 - ・企業経営、リスク管理、コンプライアンス、金融、経済、経理財務、マーケティング等の専門分野における高い見識や豊富な経験を有し、当該専門分野での相応の実績を挙げていること。
 - ・経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るといふ観点からの助言を行うために必要な資質を有すること。
 - ・「独立社外取締役」については、一般株主と利益相反が生じるおそれのないこと。この場合において、一般株主との利益相反が生じるおそれのないことについては、次の基準に則る。
3. 社外取締役の独立性基準
当社は、社外取締役又はその候補者が、以下のいずれかに該当する場合、独立社外取締役としての独立性を有しないものとみなす。
 - (1) 当社の業務執行者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - (3) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
 - (4) 当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
 - (5) 当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している当社の大株主、又はその業務執行者
 - (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、若しくは法律専門家
 - (7) 過去10年間のいずれかにおいて(1)に該当したことがある者
 - (8) 過去3年間のいずれかにおいて(2)から(7)までに該当したことがある者
 - (9) 上記(1)から(8)までに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役である河相董氏の選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとされております。つきましては、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものです。また、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

かわい ただす
河相 董

1941年5月7日生 (満79歳) 男性

再任

社外

独立
役員



<略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況>

1964年 4月 ソニー株式会社入社
2003年 6月 同社 業務執行役員上席常務
2004年 8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社
(現 マネックスグループ株式会社) 常勤監査役
2007年 5月 当社 社外監査役
2009年 6月 マネックスグループ株式会社 取締役
2011年 2月 マネックス・オルタナティブ・インベストメンツ株式会社 取締役会長

<所有する当社株式の数>

なし

補欠の社外監査役候補者とした理由

複数の企業における経営者として会社経営及び財務に関する豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 河相董氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 河相董氏は、補欠の社外監査役候補者（会社法施行規則第2条第3項第8号）です。
4. 河相董氏が社外監査役に就任した場合、同氏は一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、東京証券取引所が指定する独立役員として届け出る予定です。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに対処すべき課題

① 当事業年度における事業の経過及び成果

当事業年度における国内経済は、外需の弱さが長期化する中で一部には活動の弱さがみられたものの、概ね底堅く推移しておりました。その後の新型コロナウイルス感染症の拡大は、日本経済に深刻な影響を及ぼしており、終息時期の不透明感が強く、経済の先行きは不確実性が極めて高い状況にあります。

生命保険業界では、引き続き低金利環境下で各社が激しく競争する中、改めて「顧客本位の業務運営」に注目が集まりました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けては、保険料の払込及び保険契約の更新について猶予期間を設けるなど、保険契約の円滑な継続等に支障を来さないよう、必要な措置を講じております。

このような状況の中、当社は、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する」という経営理念の下、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社として開業から12年目を迎えました。当事業年度は、新商品の発売、スマートフォンを活用したサービスの拡充、パートナー企業との協業を通じて、引き続きお客さま視点での商品・サービスの提供に努め、前事業年度に引き続き、過去最高となる新契約業績を達成しました。

当事業年度における具体的な取組み及び成果は、以下のとおりです。

(契約の状況)

2019年度の新契約の年換算保険料*1は、前事業年度比123.5%の3,425百万円、新契約件数は、前事業年度比125.6%の80,911件となり、過去最高を更新しました。新契約高は、前事業年度比120.4%の411,625百万円となりました。

当事業年度末の保有契約の年換算保険料*1は、前事業年度末比118.6%の15,514百万円、保有契約件数は、前事業年度末比118.2%の365,171件、保有契約者数は、232,537人となりました。保有契約高は、前事業年度末比112.0%の2,565,269百万円となりました。また、当事業年度の解約失効率*2は、7.0%（前事業年度6.6%）となりました。

*1. 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としております。

*2. 解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

○新契約の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度	前事業年度比
年換算保険料	2,773	3,425	123.5%
新契約件数	64,435件	80,911件	125.6%
新契約金額（新契約高）	341,931	411,625	120.4%

(注) 新契約金額（新契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

○保有契約の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末	前事業年度末比
年換算保険料	13,085	15,514	118.6%
保有契約件数	308,854件	365,171件	118.2%
保有契約者数	197,669人	232,537人	117.6%
保有契約金額（保有契約高）	2,289,567	2,565,269	112.0%

(注) 保有契約金額（保有契約高）は死亡保障額の合計であり、第三分野保険の保障額を含みません。

(収支の状況)

当事業年度の保険料等収入は、保有契約の増加及び修正共同保険式再保険の活用に伴い、前事業年度比135.3%の16,455百万円となりました。また、資産運用収益は、前事業年度比92.9%の339百万円となりました。その他経常収益は、55百万円となりました。この結果、当事業年度の経常収益は、前事業年度比134.2%の16,850百万円となりました。

保険金等支払金は、前事業年度比148.3%の3,759百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前事業年度の17.3%から18.9%に増加しました。責任準備金等繰入額は、前事業年度比124.6%の5,072百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前事業年度の34.0%から35.1%となりました。事業費は、広告宣伝費を中心とした営業費用を積極的に投下したことなどにより、前事業年度比132.6%の9,169百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費を中心とした営業費用は前事業年度比145.8%の6,146百万円、保険事務費用は前事業年度比113.4%の892百万円、システムその他費用は前事業年度比111.4%の2,130百万円となりました。その他経常費用は、前事業年度比142.8%の1,081百万円となりました。これらにより、当事業年度の経常費用は前事業年度比134.7%の19,233百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度のマイナス1,719百万円に対して、マイナス2,382百万円となりました。当期純利益は、前事業年度のマイナス1,735百万円に対して、マイナス2,400百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、事業費が増加したことなどにより、前事業年度のマイナス1,656百万円に対して、マイナス2,195百万円となりました。内訳は、危険差益2,851百万円、費差損5,064百万円、利差益17百万円です。

当社は、継続的な新契約業績の成長を目指すとともに、財務健全性の維持を目的として、2019年度から新契約の一部（以下、出再契約）を対象とした修正共同保険式再保険を行っております。修正共同保険式再保険は、出再契約のリスク及び収支構造の一部を一定期間再保険会社に移転するもので、当該再保険を活用することで、新契約に係る費用の負担が、会計上の資本を急激に減少させる状況を緩和することが可能となります。具体的には、当該再保険では、新契約獲得の初年度に、出再契約に係る新契約費の一部を出再手数料として収受します。そのため、経常収益が増加します。一方、収受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却されます。そのため、当該期間において、経常利益及び純利益は減少することとなります。再保険貸の償却が完了し、再保険契約を終了させると、その後の出再契約の利益は当社に帰属することとなります。以上により、当事業年度においては、当該再保険により経常収益は2,034百万円、経常利益は1,526百万円、当期純利益は1,526百万円増加しております。

○収支の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度	2019年度	前事業年度比
経常収益	12,560	16,850	134.2%
保険料等収入	12,159	16,455	135.3%
資産運用収益	365	339	92.9%
その他経常収益	35	55	154.3%
経常費用	14,280	19,233	134.7%
保険金等支払金	2,535	3,759	148.3%
責任準備金等繰入額	4,070	5,072	124.6%
資産運用費用	1	151	9,633.7%
事業費	6,916	9,169	132.6%
営業費用	4,216	6,146	145.8%
保険事務費用	786	892	113.4%
システムその他費用	1,913	2,130	111.4%
その他経常費用	757	1,081	142.8%
経常利益 (△)	△1,719	△2,382	—
当期純利益 (△)	△1,735	△2,400	—
基礎利益	△1,656	△2,195	—

(資産、負債及び純資産の状況)

当事業年度末の総資産は、41,144百万円（前事業年度末38,247百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、32,058百万円となりました。また、再保険貸1,663百万円のうち、修正共同保険式再保険に係る未償却出再手数料の残高は1,533百万円となりました。

負債は、責任準備金が増加したことから、31,744百万円（前事業年度末26,474百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金29,690百万円、支払備金638百万円となりました。なお、当社は、2018年度の新契約より、責任準備金の積立方式を5年チルメル式*1から標準責任準備金*2へ移行しております。2018年度期初における5年チルメル式責任準備金*1と標準責任準備金*2との差額を、2018年度から2022年度の5事業年度にわたって解消するように積み立てており、2019年度末時点の差額は957百万円です。

純資産は、当期純損失を計上したため、9,400百万円（前事業年度末11,773百万円）となりました。これには、修正共同保険式再保険の活用により、利益剰余金を1,526百万円増加させる効果を含んでおり、資本の急激な減少を緩和しております。一方、收受した出再手数料は、再保険貸に資産計上された後、一定の期間において再保険収支に基づいて段階的に償却されます。それに応じて、当該期間において、純資産が減少することとなります。

当事業年度末のソルベンシー・マージン比率は、2,117.1%（前事業年度末2,085.2%）となり、十分な支払余力を維持しております。

*1. 5年チルメル式とは、責任準備金の積立方式のひとつで、生命保険の契約当初から5年間は、保険料積立金の積立額を平準純保険料式より小さく積み立てる方式であり、生命保険会社は、その事業特性上、契約獲得費用を含む契約初年度の事業費が多額になる傾向にあることを考慮した積立方式です。

また、平準純保険料式とは、保険料払込期間における事業費の想定を毎回一定額（平準）とし、責任準備金を計算する方式です。

*2. 標準責任準備金とは、保険会社が設定する保険料水準にかかわらず、監督当局が保険会社の健全性の維持、保険契約者保護の観点から定めた責任準備金の積立水準のことで、平準純保険料式により計算されます。

○資産、負債及び純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	2018年度末	2019年度末
資産	38,247	41,144
うち金銭の信託	3,114	3,539
うち有価証券	30,989	32,058
国債	8,071	8,065
地方債	1,394	1,391
社債	16,763	18,119
株式	363	313
外国証券	45	0
その他の証券	4,352	4,167
負債	26,474	31,744
うち支払備金	469	638
うち責任準備金	24,786	29,690
純資産	11,773	9,400

(ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー)

当事業年度末のEEV (ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー) は、前事業年度末比115.9%の73,431百万円となりました。修正純資産は12,553百万円となりました。保有契約の将来利益現価は、新契約の獲得や、死亡率や事業費の前提を見直したことなどにより60,878百万円となりました。

(単位：百万円)

	2018年度末	2019年度末	増減
EEV	63,378	73,431	10,052
修正純資産	14,860	12,553	△2,307
保有契約の将来利益現価	48,518	60,878	12,359

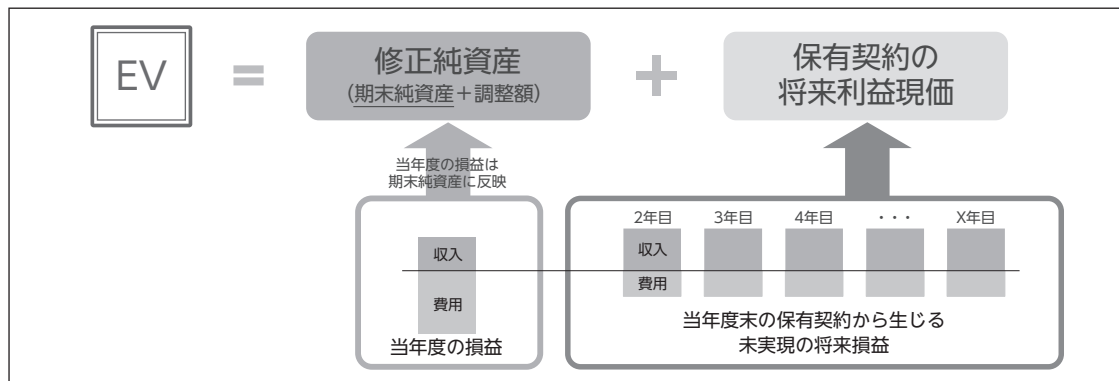
(ご参考) EV (エンベディッド・バリュー) とは

生命保険契約は、一般的に、新規の契約獲得時に多くの費用がかかりますが、収益となる保険料を生み出す期間は長期となるため、費用と収益の発生にタイムラグが生じます。そして、現在の法定会計上の損益計算書では、費用を初年度に一括計上する一方で、収益となる保険料収入は長期にわたって計上されます。保有契約に占める新契約の割合が大きい当社は、新規の契約が増加するほど、当年度に計上される費用は増加し、当期の利益は減少する構造となっております。そのため、当社は、生命保険会社の企業価値を評価するためには、法定会計に加えて、将来の利益も含めた長期の収益性を示すEV (エンベディッド・バリュー) も考慮する必要があると考え、経営方針の経営指標として定めております。経営方針の詳細は21ページをご覧ください。

EV (エンベディッド・バリュー) は、「修正純資産」と「保有契約の将来利益現価」を合計した指標であり、当社が用いるEEV (ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー) は、EV (エンベディッド・バリュー) の種類のひとつです。

「修正純資産」は、期末の純資産に調整額(負債中の内部留保等)を合計して算出します。当年度の純利益がプラスの場合は、修正純資産を増加させる要因となり、マイナスの場合は、修正純資産を減少させる要因となります。

「保有契約の将来利益現価」は、現在の保有契約から生じる将来の利益を現在価値に割り引いたもので、新契約が増加すると、一般的に、保有契約の将来利益現価が増加します。



(その他の成果)

当事業年度において、当社は次のような商品・サービスの提供に努めました。2019年12月に、5年ぶりとなる終身医療保険の新商品「じぶんへの保険3」、「じぶんへの保険3レディース」を発売しました。医療技術の進歩やお客さまからの声などを反映し、さらに充実した保障内容となりました。スマートフォンを通じたサービスも拡充しました。保険の申し込み手続きや保険金・給付金のご請求などを行うことができる生体認証ログイン対応の「ライフネット生命アプリ」において、利用可能な端末を拡充し、より多くのお客さまにご利用いただける環境を整えました。

さらに、当事業年度は外部機関から多数の高評価を獲得しました。商品では、「価格.com 保険アワード2019年版」において、定期死亡保険「かぞくへの保険」が生命保険の部（定期保険）、就業不能保険「働く人への保険2」が就業不能保険の部でそれぞれ3年連続の総合第1位を獲得しました。また、保険市場「2019年版 昨年最も選ばれた保険ランキング」においても、定期死亡保険「かぞくへの保険」がネット申込ランキング「死亡保険部門」で第1位を獲得するなど、当社の商品が多く外部評価を得た1年となりました。サービスでは、2019年「HDI格付けベンチマーク（公開格付け調査・生命保険業界）」において、「問合せ窓口格付け（コンタクトセンター）」「Webサポート格付け（ウェブサイト）」の両部門で、最高評価の三つ星を獲得しました。当社の公開格付け調査における両部門での三つ星受賞回数が7回目となり、生命保険業界での最多記録^{*1}となります。

パートナー企業との協業も推進しました。2019年11月に、株式会社justInCaseと業務提携契約を締結し、2020年2月より同社の保険募集代理店として当社が提供するP2P保険「わりかん がん保険」^{*2}を当社ウェブサイトにて販売開始しました。他社の保険商品の販売は、当社にとって初めての取組みとなります。また、2020年2月には、「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」の販売開始を目指して、株式会社セブン・フィナンシャルサービスと業務提携契約の締結を発表しました。^{*3}これは、KDDI株式会社と取り組んでいる「auの生命ほけん」に続き、ホワイトレーベル第2号案件となります。

*1. 当社調べ

*2. P2P保険（Peer to Peer 保険）とは、同じリスクを共有する集団でリスクを分け合い、保険料の拠出を行う仕組みを用いた保険です。

*3. 2020年4月に「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」を販売開始しました。

② 対処すべき課題

当社は、今後も着実な成長を続け、中長期において高い収益力を実現するために、2018年11月に経営方針を策定しました。経営方針の骨子は、以下のとおりです。

○経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー
重点領域	・顧客体験の革新 デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる ・販売力の強化 積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレーベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する
経営目標	EEV（ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー）を企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の1,000億円到達を目指す

この経営方針に基づき、重点領域である「顧客体験の革新」及び「販売力の強化」に取り組むことで、新契約業績は2019年度までに2事業年度連続で過去最高を更新するなど、オンライン生保の広がりには確かな手応えを感じております。

当社は引き続き、経営目標である早期のEEV1,000億円到達に向けて、保有契約業績の成長を追求します。また、事業規模の拡大に伴い、効率性や収益性も考慮することにより、2020年代半ばにおける経常損益の黒字化を目指します。

これに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大きな変革が予想されるアフターコロナの世界への対応も不可欠です。当社は、2008年の開業以来、「正直に わかりやすく、安くて、便利に」という生命保険マニフェストを実現するために推進しているインターネットを中心としたビジネスモデルを活かして、引き続きこれまでの常識にとらわれない生命保険の商品・サービスの提供を目指します。

これを受け、当社は、以下の対処すべき課題に対する取組みを推進します。

i) 保有契約業績の持続的な成長

当社は、経営方針の重点領域として「顧客体験の革新」及び「販売力の強化」を掲げ、好調に推移している新契約業績の継続、解約失効率の改善等により、保有契約業績の持続的な成長を目指します。また、これらを実現するための基幹システムへの投資を積極的に推進します。

まず、「顧客体験の革新」においては、お客さまのニーズに応える保険商品の開発に加え、保険相談、申し込み及び契約後の手続き、保険金等の請求といった保険の検討から契約終了までの一連のプロセスにおいても、顧客体験（CX）の視点からストレスフリーなサービス設計・改善を行うことで、お客さまの期待を超える便利な生命保険サービスの提供を目指します。特に、オンライン生保の強みを活かしたデジタルデータの分析とテクノロジーの活用により、スマートフォンを中心とした商品・サービスの提供を行います。また、広告宣伝・コンタクトセンター・ウェブサイト・SNS・ご契約者との集いである「ふれあいフェア」などを通じて、お客さまとのエンゲージメントを高めることを目指します。

次に、「販売力の強化」においては、インターネットチャネルとパートナー企業のブランドを活用するホワイトレーベルなどの代理店チャネル、この2つのチャネルを軸として事業運営を進めます。開業以来の主軸であるインターネットチャネルでは、当社がこれまで培ってきたノウハウを活かし、継続的な広告宣伝によって認知度及びブランド力のさらなる強化を図ることで、より多くのお客さまに当社を選んでいただけるよう努めます。代理店チャネルでは、顧客基盤やブランド力のあるパートナー企業と協力して、当社の商品をパートナー企業のブランドで販売するホワイトレーベルビジネスを展開しております。2016年4月からKDDI株式会社を代理店とした「auの生命ほけん」、2020年4月からは株式会社セブン・フィナンシャルサービスを代理店とした「セブン・フィナンシャルサービスの生命ほけん」を販売しており、より幅広い顧客層へ当社のわかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を目指します。

ii) 収益性及び健全性の確保

当社は、これまでに培ってきたオンライン生保としての強みや経験を活かして、新契約業績の成長とともに営業費用効率の改善を目指します。また、業務プロセスの見直しやテクノロジーの活用による業務の自動化対応など、生産性向上に対する全社的な取組みを継続して推進することで、営業費用効率以外の事業費効率の改善にも努めます。

また、継続的な成長を実現するためには、その基盤となる健全性の確保が重要です。そのひとつの対策として、当社は、新契約に係る費用の負担による会計上の資本の急激な減少を緩和させることを目的に、2019年度から新契約の一部を対象として修正共同保険式再保険を継続的に活用しております。さらに、新たに定めたりスク選好基本方針に基づき、ソルベンシー・マージン比率などの健全性指標に加え、経済価値ベースの資本十分性を確保することにも取り組んでおります。

当社は、経営資源の充実を図り、以上の取組みを推進することで、さらなる成長を目指します。株主の皆さまにおかれましては、引き続き、温かいご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当事業年度)
年		億円	億円	億円	億円
度	個人保険	19,669	20,597	22,895	25,652
末	個人年金保険	—	—	—	—
契	団体保険	—	—	—	—
約	団体年金保険	—	—	—	—
高	その他の保険	—	—	—	—
		百万円	百万円	百万円	百万円
	保険料等収入	9,816	10,616	12,159	16,455
	資産運用収益	216	317	365	339
	保険金等支払金	1,796	1,891	2,535	3,759
	経常利益(△)	△2,031	△197	△1,719	△2,382
	契約者配当準備金繰入額	—	—	—	—
	当期純利益(△)	△1,889	△249	△1,735	△2,400
	総資産	31,934	35,541	38,247	41,144
	1株当たり当期純損失(△)	△37.37円	△4.87円	△33.94円	△46.85円

- (注) 1. 2016年度における経常損失計上の主な要因は、保険業法第113条繰延資産の一括償却によるものです。当社は、保険業法第113条に基づき、開業後の2008年度から2012年度までに発生した事業費の一部を保険業法第113条繰延資産として計上し、2017年度までの均等償却を予定しておりましたが、2016年度に一括償却しました。
2. 2018年度及び2019年度の経常利益の減少は、さらなる事業規模の拡大を目的に営業費用を積極的に投下したことによるものです。
3. 2019年度は、修正共同保険式再保険により、保険料等収入、経常利益及び当期純利益が増加しております。

(3) 支店等及び代理店の状況

当社は、インターネットを主な販売チャネルとすることにより、主要な拠点を東京都千代田区の本社のみとし、支店等を設置しておりません。

当社の代理店の状況は、以下のとおりです。

(単位：店)

区 分	前事業年度末	当事業年度末	当事業年度増減
代理店	32	35	3
海外代理店	－	－	－
計	32	35	3

(4) 使用人の状況

(2020年3月31日現在)

区 分	前事業年度末	当 年 事 業 末	当事業年度増減	当事業年度末現在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	146名	160名	14名	39.3歳	4.9年	559.8千円
営業職員	－	－	－	－		

(注) 1. 内務職員160名のうち、男性は82名、女性は78名です。

2. 使用人の状況には、契約社員及び他社からの出向者を含み、派遣社員及び当社からの出向者を含んでおりません。

3. 派遣社員の平均雇用人員は73名です。

4. 平均給与月額は、税込定例給与であり、賞与及び時間外手当を含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 設備投資の状況

① 当事業年度における設備投資の総額

設備投資の主な内容は、商品開発に係るシステム費用です。

(単位：百万円)

設備投資の総額	412
---------	-----

② 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社等の状況

該当事項はありません。

③ 重要な業務提携の概況

当社は、2015年4月にKDDI株式会社（以下「KDDI社」）と業務提携契約を締結しております。また、2019年12月には、KDDI社の金融事業に係る組織再編が行われたことに伴い、auフィナンシャルホールディングス株式会社を加えた三社間で業務提携契約を締結しました。今後は両社と連携し、それぞれの顧客基盤・ブランド・事業ノウハウなどの強みを活かした商品・サービスを共同で提供してまいります。

2013年4月に、Swiss Reグループの再保険会社であるSwiss Reinsurance Company Ltd（以下「Swiss Re社」）が当社の主要株主となるとともに、当社はSwiss Re社と業務提携契約を締結しました。2017年3月に、Swiss Reグループ内における当社株式の所有会社の変更により、当社の主要株主はSwiss Re社からSwiss Re Life Capital Ltd（以下「SRLC社」）へ異動するとともに、業務提携契約もSRLC社と締結しました。引き続き、両社の業務拡大に資する提携施策に取り組んでまいります。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

(2020年3月31日現在)

ふり 氏	がな 名	役職及び担当	重要な兼職の状況
もり 森	りょう すけ 亮 介	代表取締役社長	—
にし 西	だ まさ 田 政	取締役副社長 執行役員 CHRO (チーフ・ヒューマン・ リソース・オフィサー)	—
はっ 八	た ひとし 田 斎	常務取締役 執行役員 CCO (チーフ・コンプライア ンス・オフィサー) CISO (チーフ・インフォメーシ ョン・セキュリティ・オフィサー)	—
こ 木	ば やす 庭 康	取締役 執行役員 営業本部長	—
しの 篠	つか えい 塚 英	取締役 (社外役員)	株式会社 小松製作所 社外監査役
たか 高	たに まさ 谷 正	取締役 (社外役員)	—
みず 水	こし ゆたか 越 豊	取締役 (社外役員)	ポストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー アサガミ株式会社 社外取締役 株式会社カプコン 社外取締役 株式会社ADKホールディングス 社外取締役 (監査等委員)
もり 森	た やす 田 康	取締役 (社外役員)	auフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員常務
やま 山	き たか 崎 隆	常勤監査役	—
ます 増	だ けん 田 健	監査役 (社外役員)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社ブリヂストン 社外取締役 あすかコーポレートアドバイザー株式会社 社外監査役 株式会社マーキュリアインベストメント 社外監査役 中外製薬株式会社 社外監査役
みや 宮	うち ゆたか 内 豊	監査役 (社外役員)	三井住友信託銀行株式会社 顧問 (常勤)

- (注) 1. 取締役篠塚英子氏は、2019年6月25日付けで、日本証券金融株式会社の社外取締役を退任しました。
2. 監査役山崎隆博氏は、会社経営及び金融に関する豊富な経験と高い見識を有しております。監査役宮内豊氏は、財務省において要職を歴任し、金融に関する高い見識を有しております。

3. 社外取締役である篠塚英子、高谷正伸及び水越豊の各氏並びに社外監査役である増田健一及び宮内豊の各氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 当社は、2019年6月23日開催の第13回定時株主総会において、河相董氏を補欠の社外監査役に選任しております。
5. 当社は、執行役員制度を導入しております。2020年3月31日現在の取締役を兼務していない執行役員は以下のとおりです。

ふり 氏	がな 名	役 職 及 び 担 当
かた 片	だ 田	執行役員 お客さまサービス本部長
まし 岸	もと 本	執行役員 【担当】経理部、数理部、データサイエンス推進室
こん 近	どう 藤	執行役員 【担当】経営企画部、商品開発部、資産運用部
ば 馬	ば 場	執行役員 システム戦略本部長

(2) 会社役員に対する報酬等

当社は、役員の選任及び役員報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任の強化を図るため、3名の独立社外取締役及び代表取締役で構成する任意の指名・報酬委員会を設置しております。各取締役の報酬額については、任意の指名・報酬委員会において審議の上、決定しております。

区 分	支 給 人 数	報 酬 等
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	14,942万円 (1,500万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	2,825万円 (1,125万円)
合 計	15名	17,767万円

- (注) 1. 取締役の支給人数及び報酬等の額には、無報酬の社外取締役2名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の額には、株式報酬に係る当事業年度の費用計上額3,119万円が含まれております。

3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月24日開催の第12回定時株主総会において、年額18,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、2019年6月23日開催の第13回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式取得の出資財産とするため、上記報酬限度額の範囲内にて金銭報酬債権を支給することが、決議されております。なお、取締役（社外取締役を除く。）の基本報酬（定額）及び株式報酬の割合につきましては、任意の指名・報酬委員会において審議の上、当社取締役会にて定めることとなりますが、当該割合は概ね7：3とします。
4. 監査役の報酬限度額は、2012年6月24日開催の第6回定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議されております。

(3) 責任限定契約

当社は以下のとおり、業務執行取締役等である者を除く取締役及び監査役と責任限定契約を締結しております。

氏 名	責 任 限 定 契 約 の 内 容 の 概 要
篠 塚 英 子	在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を加えた場合において、非業務執行取締役等が職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として、損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える額については、会社は非業務執行取締役等の損害賠償責任を免除する。
高 谷 正 伸	
水 越 豊	
森 田 康 裕	
山 崎 隆 博	
増 田 健 一	
宮 内 豊	

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

(2020年3月31日現在)

氏名	重要な兼職その他の状況
篠塚英子	株式会社小松製作所社外監査役を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
高谷正伸	—
水越豊	ポス トン コンサルティング グループ シニア ・ アドバイザー、アサガミ株式会社社外取締役、株式会社カブコン社外取締役及び株式会社ADKホールディングス社外取締役（監査等委員）を兼職しております。当社と兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
森田康裕	auフィナンシャルホールディングス株式会社執行役員常務を兼職しております。同社は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、当社のその他の関係会社です。当社は、同社と同社の親会社であるKDDI株式会社（以下「KDDI社」）の三社間で業務提携契約を締結しております。なお、当社は、当事業年度において、KDDI社との間に、保険販売に関する代理店手数料等の取引があります。また、当社は、当事業年度において、同社の子会社であるau Reinsurance Corporationとの間に、再保険契約に係る取引があります。その他の兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
増田健一	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー、株式会社ブリヂストン社外取締役、あすかコーポレートアドバイザー株式会社社外監査役、株式会社マーキュリアインベストメント社外監査役及び中外製薬株式会社社外監査役を兼職しております。当社は、株式会社ブリヂストンが発行した社債を資産運用目的で市場から購入し保有しております。株式会社マーキュリアインベストメントは、当社株式の1.15%を保有する株主であり、株式会社マーキュリアインベストメントが運営するファンドであるあすかDBJ投資事業有限責任組合は、当社株式の5.73%を保有する株主です。その他の兼職先との間に記載すべき取引関係はありません。
宮内豊	三井住友信託銀行株式会社顧問（常勤）を兼職しております。当社と同社の間においては、同社を信託受託者とする投資信託の購入等の取引関係があります。

(注) 取締役篠塚英子氏は、2019年6月25日付で、日本証券金融株式会社の社外取締役を退任しました。当社と同社との間に記載すべき取引関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
篠塚英子	3年10ヶ月	取締役会14回中14回出席	経済、労働及び法律に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当社任意の指名・報酬委員会の委員を務めました（10回中9回出席）。
高谷正伸	3年10ヶ月	取締役会14回中14回出席	金融及び会社経営に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当社任意の指名・報酬委員会の委員を務めました（10回中10回出席）。
水越豊	3年10ヶ月	取締役会14回中14回出席	コンサルティングファームにおける会社経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。また、当社任意の指名・報酬委員会の委員長を務めました（10回中10回出席）。
森田康裕	10ヶ月	取締役会11回中11回出席	KDDI株式会社における新規ビジネスの責任者として、また金融事業会社の経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
増田健一	12年11ヶ月	取締役会14回中14回出席 監査役会13回中13回出席	弁護士として、企業法務に関する専門性に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
宮内豊	10ヶ月	取締役会11回中11回出席 監査役会10回中10回出席	財務省において要職を歴任した金融に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

(3) 社外役員に対する報酬等

区分	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7名	2,625万円	－

(注) 支給人数及び報酬等の額には、無報酬の社外取締役2名を含んでおりません。

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数 100,000,000株

発行済株式総数 51,360,238株

(注) 発行済株式総数は、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により73,238株、新株予約権の行使により142,000株増加しました。

(2) 当事業年度末株主数 5,188名

(3) 大株主（上位10名）

(2020年3月31日現在)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
auフィナンシャルホールディングス株式会社	12,800,000	24.92
JP MORGAN CHASE BANK 380742	5,683,900	11.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,586,300	6.98
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	3,250,000	6.32
あすかDBJ投資事業有限責任組合	2,944,400	5.73
TANIYA MAMORU	2,147,700	4.18
立花証券株式会社	1,938,500	3.77
GOVERNMENT OF NORWAY	1,811,943	3.52
BNYMSANV RE BNYMIL RE LF RUFFER JAPANESE FUND	1,581,800	3.07
株式会社リクルートホールディングス	1,250,000	2.43

(注)1. Swiss Re Life Capital Ltdから、2017年3月21日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2017年3月17日時点で、5,683,900株を取得した旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載に基づき、「(3)大株主（上位10名）」には名称を記載しておりません。

2. 2019年12月2日付けで、KDDI株式会社（以下「KDDI社」）からauフィナンシャルホールディングス株式会社（以下「auFH社」）へ、当社の主要株主の異動がありました。これは、KDDI社の中間金融持株会社であるauFH社に対して、KDDI社が保有する全ての当社株式が承継されたことによるものです。

5. 新株予約権等に関する事項
6. 会計監査人に関する事項
7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
8. 業務の適正を確保するための体制
9. 特定完全子会社に関する事項
10. 親会社等との間の取引に関する事項
11. 会計参与に関する事項

以上の5から11までの事項等は、法令及び定款の規定に基づき、当社株主・投資家情報ウェブサイトの株主総会ページ (<https://ir.lifenet-seimei.co.jp/ja/stock/meeting.html>) の「第14回定時株主総会招集ご通知に関するインターネット開示情報」に掲載しております。

12. その他

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定機関を取締役会とすることができる旨を定款に規定しております。

当社は、累積損失を計上していることに加え、中長期の収益性の向上を目指して成長基盤の強化を優先することから、現時点での剰余金の配当に関する具体的な実施時期等は未定です。今後も、認知度向上、新しい商品・サービスの開発等の成長施策、システム投資等に調達資金を有効活用し、事業の拡大と利益の創出に努めます。そのうえで2020年代半ばにおける経常損益の黒字化を目指し、その後、将来的な剰余金の配当を含めた株主還元策の実施を検討することとします。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	1,377	保険契約準備金	30,328
現金	0	支払備金	638
預貯金	1,377	責任準備金	29,690
買入金銭債権	299	代理店借	55
金銭の信託	3,539	再保険借	225
有価証券	32,058	その他負債	882
国債	8,065	未払法人税等	3
地方債	1,391	未払金	35
社債	18,119	未払費用	775
株式	313	預り金	13
外国証券	0	リース債務	7
その他の証券	4,167	資産除去債務	33
有形固定資産	96	仮受金	13
建物	14	特別法上の準備金	56
リース資産	7	価格変動準備金	56
その他の有形固定資産	75	繰延税金負債	195
無形固定資産	742	負債の部合計	31,744
ソフトウェア	597	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	144	資本金	12,200
代理店貸	9	資本剰余金	12,200
再保険貸	1,663	資本準備金	12,200
その他資産	1,356	利益剰余金	△15,502
未収金	1,132	その他利益剰余金	△15,502
前払費用	98	繰越利益剰余金	△15,502
未収収益	52	株主資本合計	8,898
預託金	73	その他有価証券評価差額金	502
仮払金	0	評価・換算差額等合計	502
		純資産の部合計	9,400
資産の部合計	41,144	負債及び純資産の部合計	41,144

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	16,850
保険料等収入	16,455
保険料	13,982
再保険収入	2,473
資産運用収益	339
利息及び配当金等収入	291
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	291
その他利息配当金	0
金銭の信託運用益	31
有価証券売却益	16
その他経常収益	55
その他の経常収益	55
経常費用	19,233
保険金等支払金	3,759
保険金	1,694
給付金	941
その他返戻金	0
再保険料	1,122
責任準備金等繰入額	5,072
支払備金繰入額	168
責任準備金繰入額	4,903
資産運用費用	151
支払利息	0
有価証券売却損	53
有価証券評価損	95
為替差損	0
その他運用費用	1
事業費	9,169
その他経常費用	1,081
税金	769
減価償却費	300
その他の経常費用	11
経常損失 (△)	△2,382
特別損失	13
特別法上の準備金繰入額	13
価格変動準備金繰入額	13
税引前当期純損失 (△)	△2,396
法人税及び住民税	4
法人税等合計	4
当期純損失 (△)	△2,400

独立監査人の監査報告書

2020年5月14日

ライフネット生命保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 範 之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライフネット生命保険株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

ライフネット生命保険株式会社 監査役会

常勤監査役	山	崎	隆	博	Ⓜ
社外監査役	増	田	健	一	Ⓜ
社外監査役	宮	内		豊	Ⓜ

以 上

ライフネットの生命保険マニフェスト

「正直に わかりやすく、安くて、便利に。」

1 私たちの行動指針

- (1) 私たちは、生命保険の未来をつくる。生命保険は生活者の「ころばぬ先の杖がほしい」という希望から生まれてきたという原点を忘れずに。
- (2) 私たちは、お客さまの声に耳を傾け、お客さまに何が必要かを常に考え行動する。
- (3) 私たちは、自分たちの友人や家族に自信をもってすすめられる商品・サービスだけを届ける。
- (4) 顔の見える会社にする。私たちは、経営のこと、商品のこと、社員のこと、どんな会社なのか、正直に伝える。
- (5) 私たちは、多様性を尊重し、協力しあうことで、変化に対応しつづける。100年後もお客さまに安心を届けられる会社であるために。
- (6) 私たちは、常に誠実に行動する。コンプライアンスを遵守し、倫理を大切にします。

3 生命保険料を、安くする

- (1) 私たちは、保障内容を過剰にしない。必要な備えを、適正な生命保険料で提案する。
- (2) 私たちは、よい商品を安く提供するための工夫を怠らない。
- (3) 私たちは、生命保険料を抑え、その分をお客さまの人生の楽しみに使ってほしいと考える。

お客さま一人ひとりの生き方を
応援する企業でありたい。

そのために、これからも挑戦を続けます。

2 生命保険を、もっと、わかりやすく

- (1) 私たちは、「生命保険がわかる」情報を提供する。お客さまが自分にあった保障を納得して、選べるように。
- (2) 私たちは、誰もが読んで理解できる「約款」（保険契約書）をつくる。
- (3) 私たちは、お申し込みだけでなく、保険金・給付金を請求するときこそ、わかりやすいと思ってもらえる商品やサービスを届ける。

4 生命保険を、もっと、便利に

- (1) 私たちは、ご契約の検討から保険金・給付金の受け取りまで、あらゆる場面でお客さまの便利を追求する。
- (2) 私たちは、私たちの考えに共鳴してくれたパートナーと協力して、お客さまに商品やサービスを届ける手段を増やす。
- (3) 私たちは、生命保険の枠を超えて、「生きていく」ことを支える情報とサービスに触れる機会を増やす。
- (4) 私たちは、お客さまの期待の先にある「便利な生命保険」を通して、次の時代の当たり前をつくる。

ライフネット生命保険株式会社

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

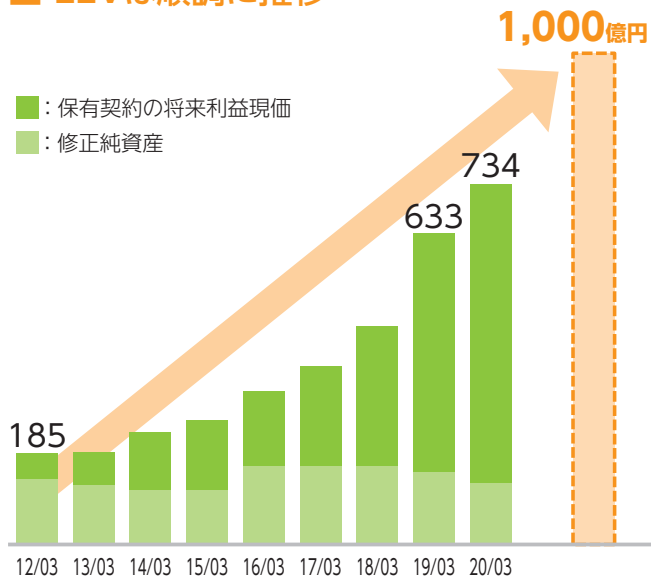
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

経営方針

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー
重点領域	<ul style="list-style-type: none"> 顧客体験の革新 デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる 販売力の強化 積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレーベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する
経営目標	EEV(ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー)を企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の1,000億円到達を目指す

経営方針については、21ページをご参照ください。

EEVは順調に推移



EV(エンベディッド・バリュー)とは

新契約の獲得から利益の実現までに時間がかかる保険会社の事業特性を考慮し、未実現の将来利益を加味した企業価値を表す指標がEV(エンベディッド・バリュー)で、EVは「修正純資産」と「保有契約の将来利益現価」を合計した指標です。

当社は、EVの一種であるEEV(ヨーロッパ・エンベディッド・バリュー)を採用しており、契約業績及びEEVの成長により、持続的な企業価値の向上を目指します。

詳細については、19ページをご参照ください。

会場ご案内図

会場

日経ホール

東京都千代田区大手町一丁目3番7号
日経ビル3階



交通案内 地下鉄「大手町駅」C2b出口直結

- 東京メトロ
- C** 千代田線「大手町駅」神田橋方面改札より徒歩約2分
 - M** 丸の内線「大手町駅」サンケイ前交差点方面改札より徒歩約5分
 - Z** 半蔵門線「大手町駅」皇居方面改札より徒歩約5分
 - T** 東西線「大手町駅」西改札より徒歩約9分
「竹橋駅」2番または3a出口より徒歩約4分
- 都営地下鉄
- I** 三田線「大手町駅」大手町方面改札より徒歩約6分

ライフネット生命保険株式会社

(証券コード：7157)



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。